

活動報告

(2024年1月～2月)

1月1日・1月2日 能登半島地震災害対応(現地視察)

1月 6日 上越民商青旗開き参加

1月16日・17日 上越地区の病院で意見交換



1月18日 上越地区労連旗開き参加

原発問題シンポジウムにオンライン参加

1月22日～24日 総務文教委員会視察 神戸・広島

1月27日 上越市スポーツ協会新年祝賀会参加

高田文化協会新年祝賀会参加

2月 4日 平良木哲也市議新春の集い参加

橋爪法一市議新春の集い参加

2月 5日 県議会 防災・脱炭素社会づくり特別委員会

2月10日 上野公悦市議新春の集いin直江津参加

2月11日 上野公悦市議新春の集いin頸城参加

2月17日 「灯の回廊」めぐる(牧区、三和区、浦川原区)

2月18日 衆議院議員梅谷守

妙高・中郷後援会新年会参加

2月19日～3月22日 県議会・2月定例

2月21日 吉川特別高等支援学校 ハッピーカフェ訪問



2月24日 「灯の回廊」めぐる(高士地区、名立区)

～略歴～

1964年旧高士村(現上越市)に生まれる、現在59歳
高士小学校、高士中学校、高田高校、東京大学法学部卒
宇都宮健児弁護士に師事

1998年に弁護士登録し、新潟市内で弁護士活動開始
2003年に上越市本町3丁目に弁護士事務所を開設

2008年に友人らと共に高田日活(現高田世界館)の維持保存に奔走

2016年市民連合・上越の共同代表として、市民と野党の共同の先頭に立つ

*趣味は山歩き、TVドラマ鑑賞

*現在、子ども3人(2女1男)は独立し、妻と父母と共に暮らす

お知らせコーナー

馬場の話を聞きたい方へ

現在各地で県政報告会を実施しております。少人数でもご要望があれば伺いますので、ご希望の方は事務所までご連絡ください。



より詳しい活動報告を毎月作成しています

本紙活動報告とは別に月に2回程度「馬場ひでゆきの活動日誌」を発行しています。議会での質問内容や参加した行事の報告など詳しく掲載しております。公式ホームページと公式LINEに掲載しておりますのでぜひご覧ください。紙面をご希望の方は事務所までご連絡ください。



「公式LINE」ご登録お願い

馬場ひでゆき公式ホームページを公開しています。また公式LINEも始めました。ぜひご登録をお願いいたします。



発行:
馬場ひでゆき事務所

新潟県上越市本町3丁目3-3
ダイアパレス高田式番館2階

電話 025-546-7110

FAX 025-546-7666

営業時間 月～金曜

10:00～17:00



【 新潟県議会議員・無所属 】

馬場ひでゆき

活動報告

vol.3
2024.春号



ご挨拶

昨年の4月9日に県議会議員に当選してから、あっという間に1年が経とうとしています。議員の仕事の右も左もわからない中、当初は無所属1人で心細さもありましたが、無所属だからこそできる議員活動があると今では確信して取り組んでおります。

地元の皆さんとの声をできる限り県政に届けることを心掛けてきました。県議会では、自分にわずかでも発言のチャンスがあれば、その機会を無駄にせず、毎回発言をすることを自分に課してきました。おかしいと思うことはおかしいと発言し、質していく。この姿勢はこれからも続けていきます。そして引き続き県内での災害、原発、教育、介護、医療、農業などあらゆる分野の多事多難の解決に向けて皆さんからの声を聞きながら臨んでいきます。

今回は、2月29日に一般質問で登壇した際の質疑についてご報告いたします。



切実な要求を県政に繋ぐ！

～馬場ひでゆきの議会活動～

2月29日に一般質問で登壇しました。私は、6つの項目で20個の質問をしました。

その中でも原発事故の避難方法の見直しについては、
知事に対して再質問、再々質問をして、県の姿勢を質しました。

Q 原発事故の避難方法の見直しについて

原子力規制委員会は、能登半島地震を受けて、原発事故時UPZ圏内(※)の住民につき原則として屋内退避とする内容を含む「原子力災害対策指針」を見直す方針を決めた。しかし、見直しには数か月以上かかるし、災害はいつ発生するか分からない、県は、原子力規制委員会の見直しを待たず、早急に県の広域避難計画を見直すべきではないか。

※原発から半径5キロから30キロ内圏

知事 県の広域避難計画は、国の指針などを踏まえて策定している。県としては、規制委員会で指針の見直しがなされれば、必要に応じて計画を見直していくものと考えている。

知事は、避難計画について国の判断待ちで消極的だなあと思いました。そこで再質問。



津波が来たら命を守るために本能的に避難する。これが、今回の地震で体でわかった。ところが、同時に原発事故が発生したら屋内に留まれと言われる。これでは複合災害の場合、住民はどうしたらいいのかわからない。県の避難委員会は6年かけて原発事故が起こった際の避難方法を検証した。その報告書には、複合災害の場合には「屋内退避は困難である」と書いてある。県の委員会が専門性をもった避難方法の見直し作業ができるのではないか。

知事 県の広域避難計画は国の原子力対策指針を踏まえて策定をしている。原子力規制委員会も見直しを決めており、議論が始まっている。従って専門家である原子力規制委員会の見直しの検討を踏まえて県の広域避難計画を必要に応じて見直していくべき。



県の避難計画が国の指針に基づいているというのわかるが、県が独自に見直し作業をすることまで禁止されていないのではないかと思い、再々質問。



県が避難方法の見直し作業をすることを禁止まではしていないのではないか。むしろ、住民の記憶が鮮明に残っている段階で、県市町村が津波に関わる被害を聞き取って具体的な避難方法を考えて国に提起するとか、国と県の対話の積み重ねがあつてもよいのではないか。

知事 あらゆる原子力災害に対する知見、あるいは知識、情報を最も持っている組織が原子力規制委員会である。国内で最も知見、知識、情報をお持ちのところが検討を始めている。その見直しの内容を待つべきだ。

知事の考えは、避難方法の見直しは県としては何もせず、国に任せておけばいいということ。一連の質問で、知事の消極的な姿勢が明らかになりました。



馬場ひでゆき 6つの約束

① みんなの声を 政治に活かす

③ 病院・医療・ 介護の充実

⑤ 原発再稼働に 反対を貫きます

② 一人親・ 子育て世帯の支援

④ 街をつくる ムラを守る

⑥ 大軍拡・大増税 ストップ



Q 労災病院閉院問題

労災病院の閉院時期が令和7年度中と決定されたが、「直江津から総合病院をなくすな」との声が上がっている。地元住民との対話を重ねるために閉院時期を先送りするべきではないか。

県 医師数の減少、病棟の閉鎖などで医療機能が低下、早期に医療機能の回復・強化を図る必要から閉院の合意がなされた。先送りできる状況にはない。なお、医療再編には地域住民の理解と協力が重要、今後も丁寧な説明や情報発信に取り組む。



このままだと、多数の患者が他の病院に流れ、交通弱者は行き場を失い、地域の医療体制がぜい弱になる。適切な医療体制の構築にも、県は地元住民との対話を重ねてほしいです。



Q 中山間地農業

昨年の異常高温・渇水で、中山間地で離農が増加するのではないか。離農を防ぎ、中山間地の農業を維持するためにどのような対策を講じていくのか。

県 中山間地域では農業者の減少や高齢化が深刻化している。県は、営農の継続や集落機能の維持に向け、「ビレッジプラン2030」や中山間地域等直接支払制度により、将来プランの策定や活動の主体となる組織づくり、プランの実現に向けた地域の主体的な取り組みを支援している。こうした取り組みを今後も続けていきたい。

昨年大島区、吉川区、牧区の山を歩き、農家さんの大変な苦労を知りました。何とかして山里を守りたいです。



8月21日 牧区坪山に視察

Q コメ農家の経営保障

多くのコメ農家が、収入が減少したこと、肥料や資材の価格高騰で経費が増加し、経営に不安を抱えている。食料安全保障の観点からも所得補償制度の実施を国に求めていくべきではないか。



上越市も含めた複数の自治体が、「不登校特例校」の設立に向けて検討を開始した。県も設立を後押しするべきではないか。

県 不登校児童生徒への支援に関するニーズについて、大学と連携して実施したアンケート結果を情報提供したり、特別な教育課程の編成の流れを説明したりするなどして、「不登校特例校」に関する議論が進むように支援する。



不登校特例校の設置は不登校生徒の教育機会の確保につながるため、県も自治体と協働し設立の後押しをしてほしいです。

県 かつての所得補償制度では、コメの過剰生産が解消されず、米価の安定などにつながらなかった。そのため、国が適切な価格転嫁が可能となる環境を整備するなどしていくべきだと考える。



農家さんから「現状では子どもに後を継いでくれなんて言えない」との声をお聞きました。農業県としてコメ農家を守れと国に働きかけるくらいの前向きな姿勢を示してほしいです。